

所得格差研究の現在地

——世帯調査を中心とした分析

山田 知明

(明治大学教授)

本稿の目的は、日本における所得格差の実態を世帯調査データを用いて包括的に分析することにある。日本の格差問題は米国とは異なる特徴を示している。米国がトップ層への富の集中である一方、日本は世帯構造の変化と組み合わさった中間層・ボトム層の地盤沈下が主要な問題となっている。『家計調査』による1981-2021年の40年間の時系列分析から、日本の所得格差拡大は2つの上昇局面を持つことが明らかになった。第1の局面は1980年代後半のバブル期で、上位層の所得の伸びが下位層を大きく上回った結果による格差拡大であった。第2の局面は2000年代で、上位層が横ばいとなる一方で下位層の所得水準が低下する「貧困層のより貧困化」による格差拡大であった。近年は格差指標が高止まりしているものの、顕著な拡大トレンドは観察されていない。『全国家計構造調査』『全国消費実態調査』による詳細分析では、高齢化と核家族化の進展により労働所得を得ない世帯の比重が高まり、中間層の相対的地位が低下していることが確認された。消費格差分析では、所得格差改善の兆しが見られる時期においても消費格差は横ばいで推移しており、消費者が将来所得に対して慎重な見方を持っている可能性が示唆された。現在の日本に求められているのは、再分配による格差是正よりも経済成長を促進してその果実を幅広い層に行き渡らせることである。

目次

- I はじめに
- II 予算制約に基づいて経済格差を測る
- III 日本の所得格差の推移——『家計調査』
- IV 所得の集中度を測る——『全国家計構造調査』『全国消費実態調査』
- V 所得格差から消費格差へ
- VI 所得格差研究のフロンティア——行政業務データを用いた分析
- VII 今後の展望と課題

I はじめに

2008年に米国で発生した世界金融危機以降、経済格差への関心が世界的に高まっている。大不

況 (the Great Recession) は世界中にさまざまな影響を及ぼしたが、その1つが「ウォール街を占拠せよ (Occupy Wall Street)」という社会運動である。運動に参加した人たちの主張は“*We are the 99%*”。その名の通り、米国に住む人たちのうちトップ1%の人たちが富を独占し、残りの99%である我々は富を奪われているという主張である。その後、2014年にフランス人経済学者トマ・ピケティが『21世紀の資本』を刊行すると、大ボリュームの専門書であるにもかかわらずベストセラーになるなど、経済格差への関心は更に高まっていくこととなった。

日本ではこれらの出来事よりも前から経済格差への関心は醸成されていた。大竹・小原 (2010) によると、1990年代には橋木 (1998) など格差関

連に関する一般書籍が多数出版されており、この時期からすでに日本人の間では経済格差に対する関心と不安が高まっていた。バブル経済が崩壊すると同時に終身雇用と年功賃金制度を軸とした日本の雇用慣行の変化が迫られる中で、一億総中流という考え方がゆらぎ、働く人たちを中心に将来の不安が高まったことが原因と考えられる。しかし、格差拡大への懸念と実際にデータから観察される格差拡大の動きは必ずしも一致するとは限らない。例えば、米国で格差、特に賃金格差の拡大が観察されるようになったのは1970年代以降であり、大不況やその直前の不動産バブルが直接の原因ではない¹⁾。

本稿の目的は、1980年代以降の日本の経済格差、特に所得格差の推移について、さまざまなデータセットを用いてできるだけ正確に把握することである。これから議論していくように、日本の経済格差の推移は欧米、特に米国とは大きく異なっている。欧米では富裕層がより富を独占するようになっているのに対して、日本では世帯構造の変化と組み合わせられた貧困化であるといえる²⁾。日本において所得格差が拡大した時期は1980年代と2000年代前半であり、それ以外の期間も格差が明確に縮小したといえる時期は存在しておらず、全体としては40年間で格差が拡大したことは間違いない。しかし、格差が拡大した理由は2つの時期で異なっている。1980年代の格差拡大は高所得層の所得が大きく伸びたことが主な要因であるのに対して、2000年代前半の格差拡大は中間層以下の世帯所得が減少したことが理由である。『家計調査』に基づく、2010年代以降に所得格差が急拡大した時期は存在しておらず、現在は高止まりしているという方が正確な表現であろう。一方、中位値（メディアン）以下のボトム層の世帯所得が低迷していることが、日本において生活が苦しくなっていると感じる人たちが数多くいる原因であると考えられる。

本稿の特徴は、複数の大規模世帯調査データを組み合わせ、多角的に日本の経済格差の実態を明らかにしている点にある。まず、『家計調査』による1981年から2021年までの40年間のマイクロデータを用いて、所得格差の時系列的推移を

詳細に分析する。この分析から、格差拡大の「2つの局面」の性質が明確になった。第1の局面である1980年代後半のバブル期には、上位層の所得が大きく伸びたことによる格差拡大が観察される。対照的に、第2の局面である2000年代の格差拡大は、上位層が横ばいとなる中で下位層の所得水準が低下する「貧困層のより貧困化」によるものであった。次に、5年ごとに実施される『全国家計構造調査』『全国消費実態調査』を用いて、所得の集中度と世帯構造の変化を分析する。ここから、高齢化と核家族化の進展により労働所得を稼いでいない世帯の比重が高まり、日本の中間層が相対的な地位を低下させていることが確認された。さらに、消費格差と資産格差の分析を通じて、所得格差と消費格差の推移に乖離が生じている点を示す。最後に、近年注目されている行政業務データを用いた格差研究のフロンティアについても概観する。

本研究の重要な含意は、日本の格差問題が米国型の「トップ層への極端な富の集中」ではなく、「中間層・ボトム層の地盤沈下」であるという点にある。1984年には中間層60%に属する世帯が全体の勤労所得の約56%を稼いでいたが、2014年にはこれが40%程度まで低下している。一方で、トップ1%への所得集中度は確かに上昇しているものの、その水準は米国ほど極端ではない。この事実は、政策対応のあり方に重要な示唆を与える。そもそも所得トップ層もさほど稼げているわけではない現状に鑑みると、極端な富裕層への課税強化といった再分配政策だけでは、日本の格差問題の本質的な解決にはつながらない可能性が高い。むしろ求められるのは、経済成長を促進し、その果実を幅広い層、特に中間層以下に行き渡らせる政策である。バブル崩壊以降、世帯所得は1994年をピークに低迷を続けており、一人当たり実質GDPが緩やかながら上昇を続けているにもかかわらず、多くの世帯がその恩恵を実感できていない。この乖離を埋めることが、日本の格差問題解決の鍵となる。

本論文の構成は以下の通りである。IIでは、本稿において経済格差をどのように捉えているのかについて議論する。IIIでは、『家計調査』を用いて、

日本の所得格差の推移を明らかにする。Ⅳでは、『全国家計構造調査』『全国消費実態調査』から所得の集中度及び直近の40年間で日本の世帯構造がどのように変わってきたのかを議論する。Ⅴでは、消費及び資産格差がどのように推移しているのかを確認する。Ⅵでは、近年の所得格差研究のフロンティアの一端として、行政業務データを用いた分析について解説をする。最終節では、現在の日本の家計が直面する経済格差の実態をまとめて、今後の課題について議論していく。

Ⅱ 予算制約に基づいて経済格差を測る

経済格差の測り方は多様である。加えてデータセットによって利用可能な変数も変わってくることから、どのような格差に注目するかを厳密に定義する必要がある。格差研究でもっとも注目されている変数は、賃金あるいは所得であろう。所得格差は労働者にとって身近な問題であると同時に、他の変数と比べて比較的入手しやすいこともあり、頻繁に用いられている。もちろん所得格差の拡大が他の格差へと波及するなど、重要な指標であることは間違いないが、それだけに注目しすぎるのは問題がある。この点を明らかにするために、個人ないし世帯が直面する予算制約を考えてみよう。

$$\begin{aligned} c+a' &= yL + (1+r)a + b + T, \\ y &= yL + ra + b, \\ yD &= y + T \end{aligned}$$

上記式は家計が直面する予算制約式である。 c は消費、 a は現在の貯蓄、 a' は将来の貯蓄、 yL は労働所得、 r は利率、 b は仕送りなどの私的移転所得、 T は公的移転所得（公的年金などの移転所得から税を引いたもので、勤労世帯の場合はマイナスになる）をそれぞれ表す。我々は上記予算制約式のもとで消費と貯蓄を選択している。我々の生活の豊かさを決定するのは、労働所得 yL の多寡ではなく、一般的には消費 c であると考えられる。労働所得が少なくても、多額の資産を保有していて資本所得 ra が十分得られたり、公的・私的移転所得が充実しているのであれば、豊かに暮

らせるであろう。また、恒常所得仮説に基づく消費 c は現在の所得だけでなく、生涯を通じて得られると期待できる所得に依存して決まる。そのため、経済格差を正確に測るには、労働所得 yL だけでなく総所得 y や可処分所得 yD 、さらに消費 c や資産 a なども考慮する必要がある。

Review of Economic Dynamics 誌は2010年に“マクロ経済学者からみた経済格差 (Cross-sectional Facts for Macroeconomists)”というテーマの特集号を組んだ。その意図はマクロ経済学的視点から異質な経済主体が存在する経済環境のもとで政策評価を考えるためには、労働所得格差だけでなく消費格差や資産格差なども考慮する必要があるというものであった。働くことによって労働所得 yL を得て、そこに資産所得 ra と仕送りなどの民間移転所得 b を加えて総所得 y が決まる³⁾。そこから公的移転を除いたネットの税負担 T を引いたのが可処分所得である。我々は現在の可処分所得だけでなく、将来の所得も考慮したうえで、消費 c と貯蓄 a' に関する意思決定を行う。この順番で積み上げることによって、それぞれの変数の格差がどのように変わっていくかを総合的にみていこうというわけである。

加えて、国際比較を行うために、経済格差指標の定義を統一しようという試みも含まれている。例えば、労働所得は個人かそれとも世帯か、一人当たり尺度に換算する際にはどのような等価変数を用いるのか、資産には実物資産も含むのか、消費支出にはどのようなアイテムを含むのかといった点にばらつきが存在すると、国際比較が困難になる。そこで*RED*誌は、経済格差の指標を統一するためのガイドラインを提示したうえで、世界中の経済格差の推移をまとめた。Lise et al. (2014)は、*RED*誌の特集号に基づいて、国際比較の観点から日本の経済格差を分析している。Kitao and Yamada (2024)は直近のデータを用いてデータのアップデートを行っており、まずはこちらの結果をみながら、日本の経済格差の時系列的推移を確認していこう⁴⁾。

Ⅲ 日本の所得格差の推移——『家計調査』

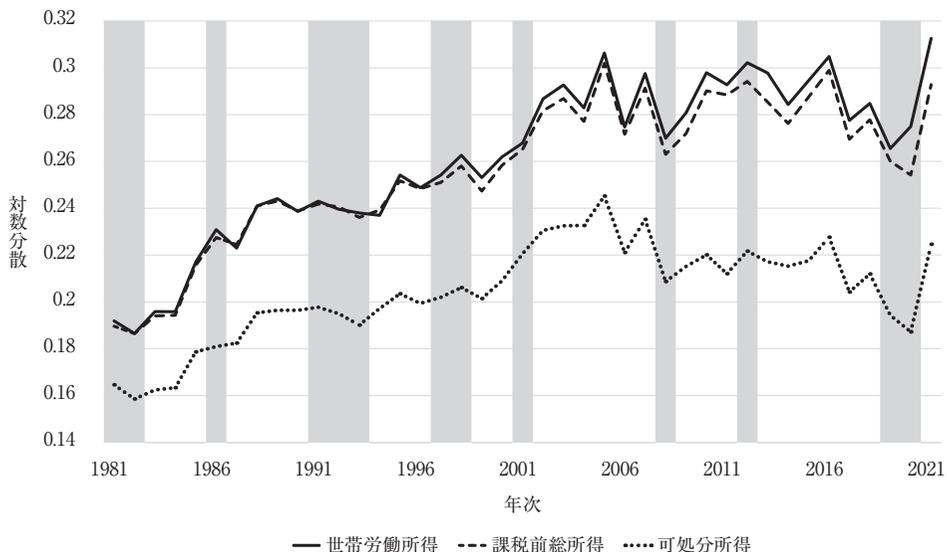
図1は、1981年から2021年までの40年間にわたる日本の世帯労働所得 y_L 、課税前総所得 y 、可処分所得 y_D の推移をまとめたものである。図1のオリジナルデータは総務省統計局が実施している『家計調査』である。『家計調査』は世帯を対象とした調査で、毎月8000世帯程度のサンプルが収集された月次データである⁵⁾。収入データについては、世帯員の勤労所得、事業・財産所得、社会保障給付等を収集しているが、世帯主が被雇用者でない場合（自営業者、経営者、フリーランサー、農林漁業者等）、年収に関する情報は得られるものの詳細な月次所得情報が収集されない可能性がある。Kitao and Yamada (2024) は、前述のREDプロジェクトに揃える形で、世帯主が25-59歳の勤労者世帯に分析対象を限定している⁶⁾。

図1から明らかなように、日本の所得格差はどの指標で測っても1980年代以降、拡大を続けている。しかし、上昇の仕方は決して単調ではなく、顕著に上昇している時期と、上昇幅が落ち着いて踊り場のようにになっている時期が存在してい

る。1980年代以降の日本経済において最初に所得格差拡大が観察されたのは1980年代後半のバブル期である。対数分散で測った世帯労働所得格差は、1981年の0.19程度から1990年には0.24まで上昇している。しかし、いわゆる「失われた10年」の初期である1990年代前半から半ばまでは、格差拡大はみられない。世帯労働所得格差は2000年頃から再上昇をはじめ、2000年代半ばにはおよそ0.3に到達している。その後は小さなアップダウンを繰り返し、高止まりはしているものの、明確な拡大のトレンドは見られない。可処分所得格差についてはむしろ緩やかに低下したように見える。

すなわち、世帯所得に注目する限り、日本における所得格差は10年以上に渡って高止まりしているものの、格差は最近になって拡大しているわけではない。この40年間で何度かあった格差拡大への関心が高まった時期と、実際に格差が拡大している時期は必ずしも一致しない点は留意すべきである。バブル期には不動産や株などの資産格差だけでなく、労働所得格差も拡大している。しかし、格差拡大への不安が高まったのは、バブル崩壊後の1990年代に入ってからである。同様に、近年も格差拡大への懸念がさまざまなメディアな

図1 所得格差の推移



注：網掛け部分は不況期。
出所：Kitao and Yamada (2024：図5 (a)) より作成。

どを通じて報道されているものの、直近の15年間で格差拡大のトレンドは観察されていない。むしろ、2010年代後半には緩やかながら所得格差は低下しているようにも見えるが、COVID-19パンデミックを機に再上昇している。

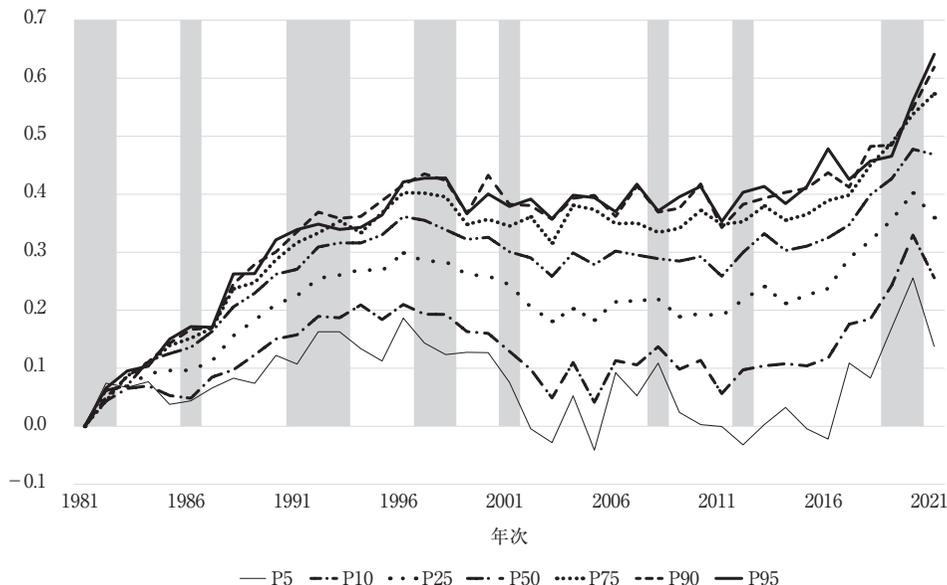
背景が網掛けされている時期が不況期であるが、必ずしも不況期に所得格差が拡大するわけではない。実際、Inui, Sudo and Yamada (2017) は日本では拡張的金融政策（金融政策による利下げ）が労働所得格差を拡大させることを確認しており、どちらかという所得格差拡大は好況期にみられる⁷⁾。この発見は実は米英と対照的である。Coibion et al. (2017) は、米国ではFRBによる利上げが資産所得などを通じた所得格差拡大につながっていることを明らかにしており、どちらも金融政策が経済格差に影響を及ぼしているものの、メカニズムは異なる可能性が高い。また、Mumtaz and Theophilopoulou (2017) は、英国のデータを用いて米国と同様に利上げが所得格差を拡大させることを示唆している。

図1では課税前総所得 (y) と可処分所得 (yD) の格差の推移についてもプロットしている。1990年代半ばまで、世帯所得といえば働いて得た給与収入がほぼすべてという家庭が多く、世帯労働所

得と課税前総所得の差は極めて小さかった。近年もそこまで大きな差はないものわずかながら乖離が生じるようになり、労働所得以外の影響がデータに現れるようになった。興味深いことに労働所得格差より課税前総所得格差の方がわずかに小さく、労働所得が少ない世帯が他の所得で補っている様子が確認できる。一方、累進課税制度のおかげで、可処分所得は課税前総所得や労働所得よりも大幅に値が小さく、対数分散で測ると0.4から大きい時期では0.8程度の押し下げ効果を持つ。1980年代の方が限界税率は高く再分配効果は強かったはずであるが、『家計調査』によると、2010年代の方が税による押し下げ効果は大きい。ただし、これは限界税率が極めて高くなる超高所得世帯を1980年代の『家計調査』が十分に補足できていない可能性がある。

図2は、同じくKitao and Yamada (2024) に基づいて、1981年から2021年までの40年間にわたる日本の世帯労働所得の推移を別側面から分析した図である。この図では、各年における労働所得のパーセンタイルごとの推移をまとめている。すなわち、P5であれば下から5%に相当する世帯の労働所得水準を各年で計算して、1981年を基準としたうえでそれぞれのパーセンタイルの閾

図2 世帯労働所得のパーセンタイルの推移



注：網掛け部分は不況期。
出所：Kitao and Yamada (2024) より作成。

値の推移をプロットしている。例えば、P5が1990年には0.1になっているが、これは1981年と比べて1990年には下から5%の位置にいる世帯の収入が10%増加したことを意味している。各年の下から5%なので、同一世帯を追いかけられているわけではなく、その年の下位5%のカテゴリーに入るための所得水準（上限）を追いかけたものである。そのため、P50の場合、中位値世帯の所得水準を追いかけていることになる。

図2から読み取れることは大きく分けて2点ある。第1に、前述の通り1981年から1990年頃まで所得格差は拡大したわけであるが、その大きな理由は所得上位層の伸びが中位値以下の世帯に比べて著しく大きかったためである。言い換えると、「お金持ちがより稼ぐようになった」結果、所得格差は拡大している。ところが、1990年代後半からはP75、P90、P95といった上位層はほぼ横ばいになる一方、中位以下の層の所得水準が低下するようになってきた。P5に至っては、2000年代に1981年水準を下回っている。すなわち、1990年代後半以降の格差拡大は「もともと貧しかった世帯（P5やP10）がより貧しくなることによって引き起こされた」ことになる。いずれも格差指標で測ると格差拡大という結果になるが、その違いを理解しないと、正しい政策対応ができない可能性がある。第2に2010年代後半に全体的な労働所得の増加が観察される点である。この期間はアベノミクスによる好況期に相当し、景気対策の成果なのかそれ以外の理由なのかはこの図だけからは判断できないが、全体的にわずかながら所得格差の改善がみられる期間である。

IV 所得の集中度を測る——『全国家計構造調査』『全国消費実態調査』

所得格差の時系列的推移を測るうえで、月次データである『家計調査』は非常に有用である。一方、サンプル数の問題により、詳細な内訳を分析するには困難が生じる場合もある。そこで、『全国家計構造調査』『全国消費実態調査』のデータを用いて1984年から2019年までの世帯所得の集中度の推移を分析した結果を示そう⁸⁾。

『全国家計構造調査』は5年ごとに実施されている大規模な世帯調査で、2019年から旧名称である『全国消費実態調査』から名称が変更された。調査のサンプルサイズは大規模であり、2014年まで毎回5万5000~6万世帯が対象となっていた。2019年からは調査設計が変更され、従来の「基本調査」（約4万世帯）に加えて家計簿記入を省略した「簡易調査」（約4万4000世帯）が導入された。これから議論に用いるのは基本調査のデータのみであり、2019年のサンプルサイズは4万2000世帯となっている。『全国家計構造調査』及び『全国消費実態調査』は世帯の年間収入、勤労収入、金融資産・実物資産、負債に関する詳細なデータを収集している。収入データについては、世帯主、世帯主の配偶者、その他の世帯員の3つのカテゴリーに分けて収集されている。総所得は、1. 勤労所得（主な仕事及び副業からの年間収入）、2. 資本所得（預金利子、配当収入、不動産賃貸収入等）、3. 事業所得（農林水産業、その他事業からの収入）、4. 移転所得（公的年金、企業年金、家族からの仕送り等）、5. その他所得（児童手当、現物給付等）の5つから構成される。

表1は1984年から5年ごとの世帯労働所得（ yL ）、公的移転を含む総所得及び世帯構成をまとめたものである。なお、Ⅲと異なり、本節では勤労世帯だけでなく引退した高齢者が世帯主の世帯も含む全世界帯が対象となっている。

全世界帯を対象とした平均所得及び中央値所得の推移を確認すると、まだバブル景気の影響が残っている1994年をピークとして、いずれも低下傾向にある。これは驚きをもって受け止めるべきであろう。一人当たり実質GDPは緩やかながらも1980年代以降、上昇を続けている。ところが世帯労働所得も総所得も20年以上前のバブル期のピークを超えられていない。

もちろん、この数字は一人当たり賃金とは異なるため、世帯構成に関するさまざまな要因の影響を受ける。第1に、高齢化の影響である。表1は「全世界帯」の平均値及び中央値なので、世帯主が高齢化して引退世帯の割合が高まっていけば、（彼／彼女らの勤労所得はゼロなので）平均値を押し下げることになる。実際、世帯主の平均年齢は

表1 世帯労働所得、公的移転を含む総所得と世帯構成の変化

	1984	1989	1994	1999	2004	2009	2014	2019
世帯労働所得								
平均 (万円)	511.0	560.1	585.7	519.6	439.8	382.9	339.2	394.4
中央値 (万円)	476.9	517.8	537.5	465.3	366.5	276.4	186.7	305.0
ジニ係数	0.381	0.425	0.448	0.482	0.550	0.588	0.627	0.559
公的移転を含む総所得								
平均 (万円)	599.5	679.6	720.3	666.3	620.9	576.2	537.7	554.5
中央値 (万円)	531.6	586.9	625.0	566.3	523.6	479.6	440.0	455.0
ジニ係数	0.319	0.337	0.345	0.350	0.356	0.362	0.370	0.359
世帯構成								
平均世帯サイズ (人)	3.35	3.24	3.06	2.76	2.68	2.53	2.41	2.28
世帯主の平均年齢 (歳)	45.5	47.8	49.7	50.9	54.7	56.8	59.8	56.6
65歳以上の割合 (%)	9.9	13.5	18.0	21.9	30.5	35.6	44.8	37.9
世帯主の雇用状態								
被雇用者 (%)	63.8	63.6	64.0	61.8	54.0	51.5	47.7	54.7
自営業 (%)	27.5	23.4	19.2	16.4	16.4	15.4	13.8	11.8
働いていない (%)	8.7	12.9	16.8	21.8	29.5	33.1	38.4	33.4

出所：Kitao and Yamada (2025) より作成。

1980年代には40歳代後半だったのが直近では50歳代後半まで上昇している。その結果として、世帯労働所得のジニ係数も1984年の0.381から2019年には0.559まで上昇している。これは同様に勤労収入がゼロである引退世帯の比重が高まったためである。第2に家族形態の変化である。核家族化が進むと同時に、未婚化・晩婚化が進んだ結果として単身世帯の割合が上昇し、一世帯当たりの家族人数もかつては3.35人であったのが2019年には2.28人まで減少している。平均世帯人員が減少すれば、世帯労働所得が減少するのは自然なことである。公的移転を含む総所得の格差については、年金や貯蓄からの財産所得などで生活する世帯もいるため、世帯労働所得のジニ係数ほどには上昇していない。

世帯をベースとした所得格差の把握には、メリットとデメリットがある。利点としては、実際に経済的な困難さを感じるか否かは財布を同一にする経済単位である世帯ベースで考えるべきであり、消費や資産についても多くの世帯では個人単位ではなく世帯として意思決定を行っていることから、包括的な経済格差をみるうえで有用である点が挙げられる。一方、世帯のあり方は時代とともに大きく変わってくるため、家族形態の変化を考慮する必要がある。女性の社会進出に伴い共働き世帯が増える一方で、非正規雇用の若者などが

なかなか独立できずに親と同居するケースも数多く存在する。そういった環境の変化をコントロールせずに、さまざまな格差指標の動きだけをみて社会問題を指摘することは問題の本質を見誤る可能性がある。

そういった限界を認識しつつも、この表から言及すべき点が2つある。第1に日本の世帯構造が変わってきており、1980年から1990年代までは、被雇用者あるいは自営業世帯でおおよそ8割程度を占めていたが、現在ではその割合が減少し、3割を大きく超える世帯が「働いていない」世帯であるという点である。多くは引退世帯のため、働いていないことそれ自体は問題ではないが、そういった世帯が日本全体のかなりの比重を占めるという事実はさまざまな経済政策のあり方を変える可能性がある。例えば、限界消費性向の違いに伴う財政・金融政策の効果の違いなども生じるかもしれない⁹⁾。また、例えばインフレに伴う生活苦を感じやすくなる等、“社会の声”の聞こえ方が変わってくることもありうる。この表から言及すべきもう1つの点は、経済成長の果実を感じられないという事である。前述の通り、日本経済は低成長ながらGDPは増加しているが、世帯所得は伸びていないどころか低下している。世帯で測っているため個人所得の伸びとは異なるものの、財布の単位である世帯所得が伸びていないの

は、経済が良くなっている実感が持てないことにつながっている可能性が高い。

表2は富の集中度を測った表である。それぞれの年における世帯の労働所得を0~20%, 20~40%, 40~60%, 60~80%, 80~100%の5つのグループに分けて、各グループの労働所得の和が全体の労働所得に占める割合をまとめたものである。1984年には上位20%に所属する世帯の労働所得が労働所得全体の41%程度を占めていたが、直近では50%を大幅に超えている。一方、第1分位はほぼ引退世帯なので0%が続いているが、第2分位についてもその割合が非常に0%に近づいてきている。第3分位は中位値を含む階層であるが、低位層と同様にその割合は低下してきている。第2分位から第4分位は日本の中間層と言って差し支えないと思われるが、日本の世帯の中間層60%に所属する世帯が稼ぐ労働所得の割合は、1984年には約58%であったが、2014年には40%程度まで低下してきている。

中流世帯が崩壊しているという懸念は、高田(2015)などでも指摘されている。高田は「国民生活基礎調査」に基づいて、単身高齢者世帯の増加などによって直近の世帯所得が1980年代の水準にまで逆戻りしてしまっている点を指摘している。同様の現象は『全国家計構造調査』『全国消費実態調査』からも確認できる。しかし、内閣府「国民生活に関する世論調査」に基づくと、自身の生活が「中の中」であるという意識自体は1980年代からそれほど変わっておらず、中流と考える基準自体が変わってきている可能性を指摘している。ひょっとしたら、働き方や生活スタイル

が多様化する中で、多くの人たちが周りの所得を正確に把握できておらず、どの程度が「真ん中」であるか、自分自身がどの位置にいるのかを正しく判断することが困難になっているのかもしれない。

トップ10%あるいはトップ1%といった富裕層への所得の集中度は高まっているものの、アメリカなどに比べると水準自体は決してそこまで高いとは言えない。2019年の勤労所得トップ1%の世帯は全体の6.4%を稼ぎ出していることから、平均の約6.4倍の勤労所得を得ていることになるが、米国のCEOやさまざまな分野のスターが稼ぎ出す巨額の報酬と比較すると、極端な富の集中が起きてはいない。まとめると、日本の世帯全体を俯瞰した場合、下位の40%程度の世帯がほとんど労働所得を稼いでいないということになる。この理由の大部分がすでに引退した世帯であることを考えると、必ずしも是正すべき極端な労働所得格差が存在しているとは言えない。とはいえ、日本の世帯のかかなりの割合が労働所得を得ていないという状況は、さまざまな所得再分配政策の設計や、「賃金上昇によって日本を豊かにしていく」という健全なシナリオが単純に効果を持つわけではなく、そこからもう一段階の再分配の必要性を示唆している。

同じく富の集中度合いを金融資産について計算したものが表3である。資産格差は所得格差以上に大きいことが知られているが、日本においても同様の傾向が観察される。特に下位20%はほとんど資産を保有しておらず、第2分位まで含めても直近では全資産総額の5%に満たない。一方、

表2 世帯労働所得の集中度

(単位: %)

	世帯労働所得に基づく5分位					トップ・パーセンタイル		
	第1分位	第2分位	第3分位	第4分位	第5分位	10-5%	5-1%	1%
1984	2.7	12.7	18.7	24.8	41.2	10.1	10.2	4.6
1989	0.9	11.1	18.8	26.3	42.9	10.5	11.0	5.1
1994	0.3	9.9	18.7	26.4	44.8	10.9	11.0	5.3
1999	0.0	7.9	17.8	27.3	47.1	11.5	12.0	5.0
2004	0.0	2.8	16.5	28.6	52.1	12.4	13.6	6.0
2009	0.0	1.1	14.8	28.6	55.6	14.4	14.4	6.1
2014	0.0	0.1	11.2	29.2	59.5	14.3	15.7	7.0
2019	0.0	3.1	15.7	27.6	53.6	13.1	13.9	6.4

出所: 表1に同じ。

表3 金融資産の集中度

(単位：%)

	金融資産に基づく5分位					トップ・パーセンタイル		
	第1分位	第2分位	第3分位	第4分位	第5分位	10-5%	5-1%	1%
1984	1.4	5.8	11.7	21.1	60.0	13.7	18.2	10.3
1989	0.9	5.1	10.7	19.6	63.7	13.8	18.8	13.7
1994	1.1	5.9	11.3	20.9	60.8	14.2	18.1	10.1
1999	0.7	5.0	11.1	21.3	61.9	14.5	18.4	9.7
2004	0.5	4.7	10.7	21.6	62.5	15.0	18.5	9.3
2009	0.2	3.7	10.3	21.8	64.0	15.2	19.2	9.6
2014	0.1	3.4	9.9	21.2	65.4	15.6	19.7	10.2
2019	0.1	2.6	8.6	20.4	68.3	15.5	20.5	12.7

出所：表1に同じ。

第5分位の富の集中度は徐々に増しており、もともと約60%と所得と比べて高かったものが、2019年には68%を超えている。とはいえ、超富裕層に富が極端に集中しているというのは言い過ぎであろう。トップ1%への集中度は確かに2019年に増加しているものの、それでも12.7%であり、2014年は10.2%といずれも資産バブル期に相当する1989年を下回っている。この表は金融資産に限定した資産格差なので、実物資産である土地の評価額などを含めるとバブルの影響がより顕著になる可能性があることを考慮すると、富の集中が極端に進んでいるとは言い難い傾向にある。すなわち、日本で起こっていることは米国で観察されるようなごく一部への富の異常な集中ではなく、第4分位以下というボリュームゾーンの富が緩やかに減少する中で、上位20%が徐々に存在感を増している傾向が観察される。全体的に中間層以下の富が減少していることは、貯蓄がさまざまなリスクから身を守るための手段であることを考えると、日本の世帯がさまざまなリスクに脆弱になってきていると考えられる。

V 所得格差から消費格差へ

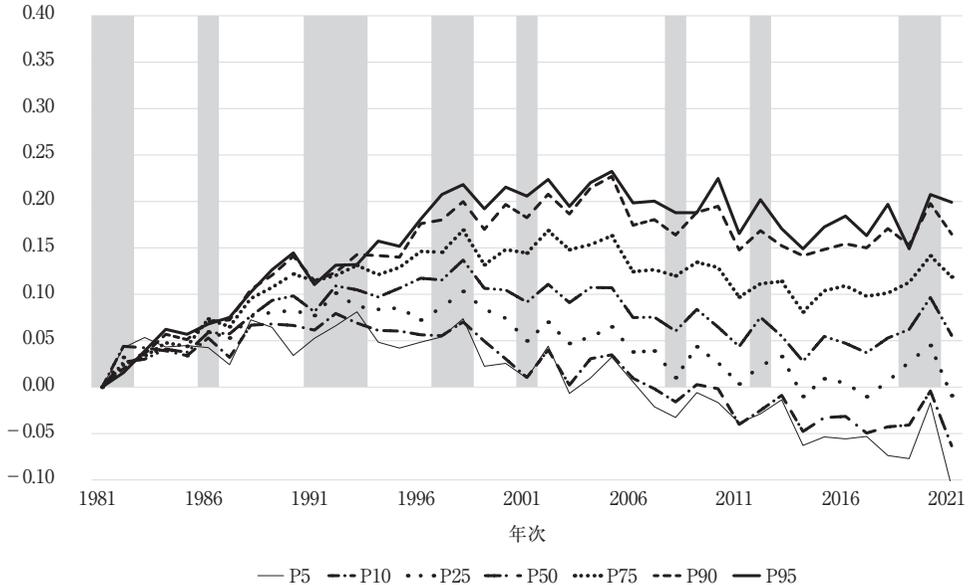
Ohtake and Saito (1998) による研究以来よく知られているように、日本における少子高齢化は経済格差に影響を与えている。一般的に、若年層の間では所得格差は相対的に小さい。これは若者は全体的に経験不足で、人的資本蓄積のばらつきが小さいことに加えて、給与を査定する側も必ずしも労働者の正しい生産性を把握できておらず、

賃金に差をつけにくいこと等が要因と考えられている。しかし、年齢が上がるにつれて、経験や人的投資には差がつきはじめ、当人の正しい人的評価も定まってくるため、中年以降に所得格差が拡大する傾向がある。これは日本だけではなく多くの先進国で観察される現象である¹⁰⁾。そのため、年齢ごとの所得格差をプロットすると右上がりの関係性として現れる。さまざまな世代が混在したデータにおいて、中高年の割合が高まると、よりばらつきが大きく見えるようになるのはこのためである。

また、IIで議論したように所得格差は必ずしも個人や世帯の経済厚生を表さない。多くの消費者は、現在の所得だけでなく、年齢や資産、家族構成の変化、今後の自分自身のキャリアパスといったさまざまな将来の要因を考慮に入れながら、現在の消費・貯蓄行動を決定している。そのため、一時的な所得格差のつながりは必ずしも消費格差につながらない可能性がある。とはいえ、消費や支出のデータは、家計簿などをつけてもらわないと正確に把握できないことから、賃金や所得格差以上に分析が困難である。また、親からの相続といった形での資産格差拡大も考慮に入れる必要がある。そのため、本節ではごく簡単に消費格差の推移についても確認をしていこう。

図3は、図2と同様の方法で、非耐久消費支出のパーセンタイルをプロットしたものである¹¹⁾。直近の40年間のうち前半の動きは似ており、上位層の伸びが下位層よりも高かった結果として、消費格差が拡大している。ただし、図2によるとP95であれば1990年代後半に40%程度所得が増

図3 非耐久消費支出のパーセンタイルの推移



注：網掛け部分は不況期。
出所：図2に同じ。

えているのに対して、消費支出は35%程度に留まっており、労働所得ほどの伸びは観察されなかった。一方、中位値以下の下位層の低下は消費支出の方が顕著である。P5やP10、P25といった下位層は1990年代後半から、多少のアップダウンはあるもののトレンドとして2010年代後半までずっと下がり続けている。これは同じく低下しているものの下げ止まりが確認できる図2の労働所得格差と大きく異なる点である。加えて、労働所得は2010年代後半以降に格差改善の兆しがみられるものの、支出についてはほぼすべての階層で並行して動いているようにみられる。すなわち、所得格差はごく緩やかながら改善しているように見える一方で、支出格差は横ばいで推移している。所得格差と消費格差の推移に乖離がみられる原因についてはさらなる研究が必要であるが、動きに違いが生じている理由の1つとして、消費者が将来の所得にあまり期待していない可能性が考えられる。恒常所得仮説に基づくと、景気回復効果によって低所得層の所得に一定の改善効果がみられたとしても、消費者がそれを一時的なものに過ぎないとみなせば、消費に反映されない。2010年代後半の格差改善効果は不運にもCOVID-19パンデミックにより打ち消されてしまったが、パ

ンデミックがなければ、消費格差の改善効果がみられた可能性もある。

VI 所得格差研究のフロンティア ——行政業務データを用いた分析

『家計調査』や『全国家計構造調査』『全国消費実態調査』は非常に優れたデータセットであるが、サンプルサイズが限られていることや、極端な富裕層・貧困層の把握が難しいこと、個人単位の分析が困難であるといった限界も存在する。この点は世界共通の課題であり、一般的にどこの国でも世帯単位のサーベイデータでは同様の問題が存在する。その点を（少なくとも部分的に）克服するために、近年、行政業務データを用いた分析が注目されている。

Guvenen et al. (2021) は、米国の社会保険庁 (Social Security Administration) から許可をもらったうえで、個人レベルの税務データを用いて所得格差に関する詳細な分析を行っている。従来の格差研究との大きな違いはサンプルサイズとその精度である。米国では原則としてすべての労働者が確定申告を行っていることから、政府はすべての労働者の勤労所得を把握している。また、社会保

障番号によって個人を紐づけできることから長期的な追跡調査ができる。そのため、10%ランダムサンプルで25歳から60歳男性に限定しているにもかかわらず、サンプルサイズが数百万となる所得に関する巨大なパネルデータ分析が可能になっている。加えて、徴税のために行政が集めているデータという特性上、調査を拒否することに伴うサンプルバイアスなども生じないため、超富裕層の動向も正確に把握することができている。Güvenen 教授は Pistaferri 教授、Violante 教授等とともに Global Repository for Income Dynamics というプロジェクトを開始し、同種の税務データを用いたさまざまな国の所得格差の研究をまとめるリポジトリの構築を開始した¹²⁾。

日本ではこのような行政業務データを用いた研究は開始したばかりである。これまではプライバシーの問題や法的規制に加えて、国税と地方税の存在に伴うデータベースの分散などがデータの研究利用を困難にしていた¹³⁾。しかし、近年、東京大学政策評価研究教育センター (CREPE) が推進している「EBPM 推進のための自治体税務データ活用プロジェクト」が中心となって、地方自治体の協力を得て、行政業務データを用いた研究が開始されている¹⁴⁾。このプロジェクトでは地方自治体ごとに保管されている行政税務データを、自治体の協力の下で秘匿化しうえで提供してもらうという形式を取っており、日本全国から26の自治体が参加している。

行政業務データを用いた格差研究はまだ始まったばかりであるが、既にいくつかの興味深い知見が得られている。第1に、行政業務データを用いて推定された給与収入に関するジニ係数は、フルタイム労働者と推定される人たちに限定すれば、従来のサーベイデータを用いて推定された値とさほど変わりが無い。北尾・鈴木・山田 (2025) によると、地方自治体ごとにばらつきがあるものの、給与収入のジニ係数はおよそ0.25~0.3程度である。この値は『家計調査』を用いて推定された世帯収入のジニ係数とさほど変わらない水準であり、世帯ベースのサーベイデータの信頼度を高める結果である。また、行政業務データはもっとも古いデータでも2011年と比較的直近のものし

か利用できないが、サーベイデータを用いた前述の結果と同様に、足元でみると給与収入格差はわずかながら縮小傾向かほぼ横ばいで推移している。近年、メディア等では経済格差が拡大しているかのように報道されることが多いが、税務データを用いた分析でも世帯調査を用いた分析でも、男性の収入に関してはほぼ横ばいである。

行政業務データはサーベイデータで避けがたい調査拒否によるサンプルバイアスの問題がなく、サンプルサイズも大きいことから精度が高いことが期待される一方、欠点も存在する。最大の問題点は、税申告に関連する情報以外はほとんど得られない点である¹⁵⁾。税申告以外の情報は原則として存在しないため、例えば支出などの情報は一切存在しないほか、資産状況や家族構成などについても限られる。上記のプロジェクトでは、住民基本台帳と税務データを紐づけていることから、個人の性別や生年月日といった基本的な情報、また世帯構成などに関する情報から税データを世帯データ化することは可能であるものの、それ以外の情報は得られない。例えば、勤め先の職種・産業や学歴など、多くの賃金・所得格差研究で用いられる変数が存在しないのは大きな制約となる。そのため、両者を組み合わせながら、より精度の高い経済格差の把握が求められる。

VII 今後の展望と課題

本稿ではさまざまな角度から日本の経済格差の推移についてまとめてきた。『家計調査』を用いた40年間の時系列分析から明らかになったのは、日本の所得格差拡大が2つの段階を持つことである。第1の段階は1980年代後半のバブル期で、この時期は上位層の所得の伸びが下位層を大きく上回ったことによる格差拡大であった。第2の段階は2000年代であるが、この時期の格差拡大メカニズムは異なり、上位層が横ばいとなる一方で下位層の所得水準が低下する「貧困層のより貧困化」によるものであった。近年は格差指標は高止まりしているものの、メディア等で報道されるほど顕著な拡大トレンドは観察されていない。『全国家計構造調査』『全国消費実態調査』による詳

細な分析では、世帯構造の変化が格差拡大の重要な要因であることが確認された。高齢化と核家族化の進展により、勤労所得を得ない世帯の比重が高まり、同時に中間層の地盤沈下が進行している。上位20%世帯の勤労所得集中度は1984年の40%程度から2019年には50%超まで上昇しているが、これは米国で観察されるような極端な富裕層への集中ではなく、中間層以下の相対的な地位低下によるものである。消費格差分析では、所得格差改善の兆しが見られる時期においても消費格差は横ばいで推移しており、消費者が将来所得に対して慎重な見方を持っている可能性が示唆された。また、行政業務データを用いた新しい研究方法も導入され始めており、より精度の高い格差分析が可能になってきているが、その結果は世帯調査の結果が信頼に足るものであることを確認するものであった。

勤労世帯が減少して、公的移転所得に頼る世帯が増えている現在の日本社会において、公的介入の拡充はたしかに望まれていることであろう。しかし、これまでのさまざまなマイクロデータから確認された限りでは、富裕層が分厚くなっているわけではなく、中位層以下が相対的に低下しているだけというのが現状である。富裕層が再分配政策の担い手になりうるほど十分に豊かな訳ではない状況で再分配政策を拡充しようとしても、十分な効果は期待できないであろう。現在の日本経済に求められているのは、再分配による格差是正よりも、経済成長を促してその果実を幅広い層に行き渡らせることである。成長と経済格差の関係性に関する研究はかつては盛んであったが、近年は必ずしも多いとは言えない状況にある。例えば、経済成長の果実がトップ層から溢れ出ることから成長は社会全体に恩恵をもたらすという「トリクルダウン仮説」については、小林(2024)が指摘するように、これまである程度当然のこのように受け入れられていたが、実はそれほど厳格な検証はなされていない。賃金上昇を伴う経済成長を達成してその恩恵をいかにして幅広い層に行き渡らせるかが、今後の重要な研究課題である。近年、さまざまな側面の格差が拡大したことから社会が分断し、それが政治的な対立につながっている

と考えられる現象が観察されている。社会を安定させ、富を安定的に生み出しながらそれを多くの人たちが満足行く形で分配していく研究の重要性は以前に増して高まっている。

付記 本研究はJSPS科研費J22H05008の助成を受けたものです。

- 1) ミラノヴィッチ(2025)によると、近年の経済格差への高い関心とは対照的に、それまで経済格差問題への関心は決して高いものではなかったという。冷戦期である1960年代から1990年代にかけて、資本主義陣営と社会主義陣営の対立が激化する社会情勢のもとで、両陣営は互いに異なる事情から、経済格差に対する関心は押し込まれていた。東側諸国はデータの秘匿や秘密主義からあえて格差に関連する情報を隠したのに対して、西側陣営は経済運営が比較的上手くいって経済成長の恩恵が多岐にわたったことが格差問題の露呈を先送りしていた。ミラノヴィッチ(2025)は、学説的視点から経済格差問題への関心の持ち方についてまとめている。一方、日本では、故石川経夫教授が石川(1991, 1999)などの一連の研究を通じて、1990年代以前から経済格差の問題を提起していた点については強調しておくべきであろう。
- 2) トップ層への富の集中に関しては、Piketty(2014)を参照。
- 3) 本論文では割愛しているが、REDプロジェクトでは労働所得をさらに賃金 w と労働時間 h に分解している。
- 4) Heathcote et al.(2023)は米国経済で同様にデータをアップデートして、直近の米国における経済格差を総合的に分析している。
- 5) 『家計調査』の詳細については、Kitao and Yamada(2024)及び宇南山(2023)を参照。
- 6) 本分析では、世帯労働所得を世帯主、配偶者、その他世帯員の勤労所得の合計として定義し、課税前総所得を労働所得に財産所得・事業所得と私的移転を加算したもの、可処分所得を課税前総所得に公的移転を加算して税を控除したのとして定義した。日本の労働市場の特徴であるボーナス支給による季節変動を調整するため、各世帯について6カ月平均を算出し、月次ダミー変数を用いた回帰分析により月次効果を除去した。また、世帯規模の違いを調整するためOECD等価尺度を適用している。分析対象は主に25-59歳の世帯主を持つ世帯に限定しているが、これは日本の多くの企業において60歳定年制が採用されていることを考慮したためである。最終的な分析サンプルは、欠損値の除去及び分布の上下0.25%のトリミングを行った後に決定される。この基準は、REDプロジェクトと総合的である。
- 7) 集計データを用いて金融政策と格差の分析を行ったSaiki and Frost(2014)も同様の傾向を確認している。
- 8) 詳細な分析結果については、Kitao and Yamada(2025)を参照。
- 9) 近年の限界消費性向と経済政策の関係性については、例えば、Basso and Rachedi(2021)やPatterson(2023)を参照。
- 10) 例えば、Storesletten, Telmer and Yaron(2004)を参照。
- 11) 非耐久消費財への支出に限定しているのは、消費者が効用を得るのは支出ではなく消費からであり、耐久財への支出は消費とタイミングがずれると考えられるためである。ただし、家具や衣服、車などの耐久消費財を含めた総支出(ただし、家の購入は含まない)を考慮した場合も結果はそれほど変わらない。
- 12) さまざまな国における行政業務データを用いた分析結果の比較はGüvenen, Pistaferri and Violante(2022)を参照。行政業務データを用いたさまざまな数字の一部は下記のHPから

- 入手可能である：<https://www.grid-database.org/>（2025年9月30日最終閲覧）
- 13) 日本における国税と地方税の存在に伴う行政業務データの問題に関しては、北尾・鈴木・山田（2025）を参照。
- 14) 同時に国税側の行政業務データを用いた格差研究も行われている。こちらはデータの特性から、特に富裕層にフォーカスをあてた研究が多い。例えば、井口ほか（2025）を参照。
- 15) この問題は経済格差を分析する場合には大きな制約になる。しかし、地方自治体の協力を得て、行政業務データを用いて自治体ごとのさまざまな福祉政策の効果を検証するなど、格差研究以外のさまざまな方向で意欲的な研究が既に行われている。

参考文献

- 井口智博・上田淳二・佐藤淑延・森口千晶（2025）「所得税データを用いた日本の上位所得シェアの推計——2008～2023年」PRI Discussion Paper Series, No. 25A-05.
- 石川経夫（1991）『所得と富』岩波書店。
- （1999）『分配の経済学』岩波書店。
- 宇南山卓（2023）『現代日本の消費分析——ライフサイクル理論の現在地』慶應義塾大学出版会。
- 大竹文雄・小原美紀（2010）「所得格差」樋口美雄編『労働市場と所得分配』慶應義塾大学出版会，第8章，pp. 253-285.
- 北尾早霧・鈴木通雄・山田知明（2025）「行政業務データを用いた給与収入格差分析」RIETI Discussion Paper Series 25-J-020.
- 小林慶一郎（2024）『日本の経済政策』中央公論新社。
- 高田創（2015）「日本の格差に関する現状」みずほ総合研究所の発表資料，内閣府 HP 第17回税制調査会（2015年8月28日）資料一覧より。https://www.cao.go.jp/zei-cho/content/20150827_27zen17kai7.pdf（2025年9月30日最終閲覧）
- 橋本俊詔（1998）『日本の経済格差——所得と資産から考える』岩波書店。
- ミラノヴィッチ，B.（2025）『不平等・所得格差の経済学——ケネー，アダム・スミスからピケティまで』明石書店。
- Basso, Henrique and Omar Rachedi（2021）“The Young, the Old, and the Government: Demographics and Fiscal Multipliers,” *American Economic Journal: Macroeconomics*, Vol. 13, No. 4, pp. 110-141.
- Coibion, Olivier, Yuriy Gorodnichenko, Lorenz Kueng and John Silvia（2017）“Innocent Bystanders? Monetary Policy and Inequality,” *Journal of Monetary Economics*, Vol. 88, pp. 70-88.
- Guvenen, Fatih, Fatih Karahan, Serdar Ozkan and Jae Song（2021）“What Do Data on Millions of U.S. Workers Reveal About Life-Cycle Earnings?” *Econometrica*, Vol. 89, No. 5, pp. 2303-2339.
- Guvenen, Fatih, Luigi Pistaferri and Giovanni L. Violante

- （2022）“Global Trends in Income Inequality and Income Dynamics: New Insights from GRID,” *Quantitative Economics*, Vol. 13, No. 4, pp. 1321-1360.
- Heathcote, Jonathan, Fabrizio Perri, Giovanni L. Violante and Lichen Zhang（2023）“More Unequal We Stand? Inequality Dynamics in the United States, 1967-2021,” *Review of Economic Dynamics*, Vol. 50, pp. 235-266.
- Inui, Masayuki, Nao Sudo and Tomoaki Yamada（2017）“The Effects of Monetary Policy Shocks on Inequality in Japan,” BIS Working Papers, No. 642.
- Kitao, Sagiri and Tomoaki Yamada（2024）“Inequality Dynamics in Japan, 1981-2021,” ESRI Discussion Paper Series, No. 392.
- （2025）“Earnings, Income, and Wealth Inequality in Japan: A Long-Term Perspective, 1984-2019,” *Japanese Economic Review*, Vol. 76, No. 3, pp. 231-283.
- Lise, Jeremy, Nao Sudo, Michio Suzuki, Ken Yamada and Tomoaki Yamada（2014）“Wage, Income and Consumption Inequality in Japan, 1981-2008: From Boom to Lost Decades,” *Review of Economic Dynamics*, Vol. 17, pp. 582-612.
- Mumtaz, Haroon and Angeliki Theophilopoulou（2017）“The Impact of Monetary Policy on Inequality in the UK. An Empirical Analysis,” *European Economic Review*, Vol. 98, pp. 410-423.
- Ohtake, Fumio and Makoto Saito（1998）“Population Aging and Consumption Inequality in Japan,” *Review of Income and Wealth*, Vol. 44, pp. 361-381.
- Patterson, Christina（2023）“The Matching Multiplier and the Amplification of Recessions,” *American Economic Review*, Vol. 113, No. 4, pp. 982-1012.
- Piketty, Thomas（2014）*Capital in the Twenty-First Century*, Cambridge: The Belknap Press of Harvard University Press.
- Saiki, Ayako and Jon Frost（2014）“Does Unconventional Monetary Policy Affect Inequality? Evidence from Japan,” *Applied Economics*, Vol. 46, pp. 4445-4454.
- Storesletten, Kjetil, Chris I. Telmer and Amir Yaron（2004）“Consumption and Risk Sharing over the Life Cycle,” *Journal of Monetary Economics*, Vol. 51, pp. 609-633.

やまだ・ともあき 明治大学商学部専任教授。最近の主な論文に“Earnings, Income, and Wealth Inequality in Japan: A Long-Term Perspective, 1984-2019,” *Japanese Economic Review*, Vol. 76, No. 3, pp. 231-283（北尾早霧との共著，2025年）。定量的マクロ経済学専攻。